

## 令和元年度兵庫県環境審議会鳥獣部会（第1回）議事録

1 日 時 令和元年7月26日 15:30～17:00

2 場 所 兵庫県民会館 7階 鶴

3 審議事項

(1) ツキノワグマの狩猟による捕獲等の制限について

(2) 第2期ニホンザル管理計画及び実施計画の変更について

4 委員の出欠

委員出席者

副会長	中瀬 勲
部会長	江崎 保男
委員	松下 紫
委員	高畑 由起夫
委員	谷口 誠司
委員	中澤 明吉
委員	塩谷 元宏
委員	横山 真弓
	計 8名

委員欠席者

会長	鈴木 胖
委員	西浦 道雄
委員	戸井田 ゆうすけ
委員	太田 英利
	計 4名

5 部会の成立

兵庫県環境審議会条例第5条第2項の規定に基づき、兵庫県環境審議会鳥獣部会委員（委員及び特別委員）10名中、7名の委員の出席により会議は成立。

## 6 議事

### (1) ツキノワグマの狩猟による捕獲等の制限について (資料説明)

D委員 狩猟期間をもっとのばせないか？

事務局 推定している生息数はそれほど増えていないので期間を延ばすことまでは考えていない。

D委員 狩猟期間での捕獲はわずかであるのもっと有害捕獲を進めてはどうか？

事務局 推定生息数の精度があがっているとはいえ狩猟を行う頭数をわずかに超えているだけであり慎重に検討したい。

I委員 わなでの有害捕獲だけでなく銃での捕獲もあるだろうが、どのような捕獲方法が人身被害等をなくすのに適しているかを検討する必要があるだろう。

I委員 有害捕獲での銃の使用は可能か？

事務局 銃の使用は可能であるが人家等に十分留意する必要がある。

### (2) 第2期ニホンザル管理計画及び実施計画の変更について (資料説明)

B委員 餌付けは、利益目的でしていると思われるが段階的な縮小のめどはあるのか？

事務局 基本的には理解を得られていると考えている。

I委員 淡路群はオトナメスが多いようだが対応は？

事務局 繁殖しないような工夫をしていく。

E委員 加害レベルのポイント判定方法は国の基準か？

事務局 環境省のガイドラインに基づくもの。

C委員 餌付け個体群を段階的に野生へ戻していくなど先進的な取組である。

I委員 段階的に野生に戻す場合、周辺地域住民や農業地被害の対策が優先されるべきである。

D委員 集落は高齢化が進んでおり、猿の対応だけでなく、中山間地域の課題として行政の支援が必要